

令和5年度

高知市食品衛生監視指導計画の実施結果

高知市

## 令和5年度高知市食品衛生監視指導計画の実施結果

### 1 はじめに

高知市では、食品等の安全性を確保するため、「高知市食品衛生監視指導計画」を策定し、食品営業施設に対する監視指導や食品の収去検査等を実施するとともに、市民及び食品等事業者への食品の安全に関する情報提供等を行っています。

このたび、令和5年度の実施結果を取りまとめましたのでお知らせします。

### 2 監視指導計画の実施結果

令和5年度は、食品営業施設2,374件の監視指導を実施しました。

食品に係る検査は、収去検査208検体、と畜検査2,309頭、食鳥検査1,053,779羽を実施しました。収去検査の結果、20件の違反が認められ、該当施設には原因究明と再発防止のための指導を実施しました。

令和5年度は、10件の食中毒事件が発生し、事業者に対して営業停止の行政処分等を行い、被害の拡大及び再発防止のための調査、指導を行いました。

その他、市民には食中毒予防対策に関する情報を提供し、事業者には講習会や立入検査等を通じ、HACCPに沿った衛生管理の導入の支援に努めました。

#### (1) 監視指導の実施結果

##### ① 食品営業施設に対する監視指導の実施結果

対象施設	対象施設数	監視指導件数
営業許可を要する施設	6,528	2,037
営業許可を要しない施設	3,149	337
合計	9,677	2,374

##### ② 食品営業施設に対する監視指導の実施結果（ランク別）

監視指導回数	対象施設数等	監視指導目標件数	監視指導件数	監視率 (%)
年2回以上	2	4	4	100
年1回以上	39	39	42	108
2年に1回以上	245	123	85	69
3年に1回以上	1,105	369	539	146
4年に1回以上	623	156	223	143
随時（6年に1回以上）	7,784	1,298	1,514	117
合計	9,798	1,989	2,407	121

③ 食品営業施設の監視指導の実施結果

監視指導回数	対象施設	対象施設数	監視指導目標件数	監視指導件数	監視率(%)
年2回以上	過去2年以内に、行政処分を受けた営業施設	2	4	4	100
年1回以上	卸売市場	1	1	1	100
	街路市	4	4	4	100
	大量調理施設 (1回300食以上又は1日750食以上調理して提供する仕出し屋、弁当屋、旅館・ホテル等)	5	5	5	100
	生又は加熱不十分な食肉を提供している飲食店	21	21	24	114
	野生鳥獣肉を取り扱う施設	8	8	8	100
2年に1回以上	仕出し屋	30	15	16	107
	旅館・ホテル	64	32	36	113
	観光地周辺施設	3	2	2	100
	複合商業施設	3	2	1	50
	量販店	108	54	24	44
	センター方式の給食施設	4	2	0	0
	1回300食以上又は1日750食以上調理して提供する給食施設	33	17	6	35
3年に1回以上	製造施設(許可施設)	974	325	474	146
	【再掲】輸出水産物等関連施設	4	2	1	50
	1回100食以上又は1日250食以上調理して提供する給食施設	127	43	64	149
4年に1回以上	弁当屋(上記以外)	281	71	102	144
	販売施設(許可施設)	309	78	118	151
	直販所等	33	9	3	33
随時	大規模な催事等	4	4	3	75
随時 (6年に1回以上)	上記以外の許可施設及び届出施設	7,784	1,298	1,514	117

④ 旧食品衛生法に基づく営業許可を要する施設の監視指導の実施結果（業種別）

業種		施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	431			70	1	57
	仕出し屋・弁当屋	133			17		33
	旅館	31					14
	その他	1,625			269	2	95
菓子製造業		288			77		55
乳処理業							
特別牛乳搾取処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業		78			13		18
魚介類競り売り営業							
魚肉練り製品製造業		2			1		5
食品の冷凍または冷蔵業		12			1		4
かん詰またはびん詰食品製造業		12			1		6
喫茶店営業		283			21		8
あん類製造業		2			2		1
アイスクリーム類製造業		43			5		19
食肉処理業		5			2		5
食肉販売業		56			4		9
食肉製品製造業		3					2
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業		1					
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業		8					3
しょうゆ製造業							
ソース類製造業		10			4		5
酒類製造業							
豆腐製造業		4					2
納豆製造業							
麺類製造業		7					5
そうざい製造業		60			8		28
添加物製造業		1					2
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業		10			1		7
氷雪製造業		2					
合計		3,107	0	0	496	3	383

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正前の食品衛生法（昭和22年法律第233号）に規定する営業許可を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

⑤ 改正食品衛生法に基づく営業許可を要する施設の監視指導の実施結果（業種別）

業種	施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	2,716		1,031	107	4	1,223
調理の機能を有する自動販売機	9		2	1		2
食肉販売業	61		16	2		30
魚介類販売業	114		41	1		61
魚介類競り売り営業	3		1			1
集乳業	1		1	1		
乳処理業						
特別牛乳搾取処理業						
食肉処理業	8		3			7
食品の放射線照射業						
菓子製造業	252		85	4		133
アイスクリーム類製造業	9		3			6
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業	11		2			7
食肉製品製造業	1					1
水産製品製造業	26		10			22
冰雪製造業	1		1			2
液卵製造業						
食用油脂製造業	1		1			1
みそ又はしょうゆ製造業	6		4			6
酒類製造業	4		3			5
豆腐製造業	6		2			8
納豆製造業						
麺類製造業	11		3			7
そうざい製造業	129		56	2		97
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業	3		1			2
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業	19		7			16
密封包装食品製造業	21		9			11
食品の小分け業	5		1			4
添加物製造業	4		2			2
合計	3,421	0	1,285	118	4	1,654

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）による改正後の食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に規定する営業許可を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

⑥ 営業届出を要する施設の監視指導の実施結果

業種		施設数 (年度末現在)	処分件数	監視指導 件数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみ）	260		23
	食肉販売業（包装済みの食肉のみ）	310		33
	乳類販売業	499		54
	氷雪販売業	11		1
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	262		6
販売業	弁当販売業	25		1
	野菜果物販売業	215		24
	米穀類販売業	37		5
	通信販売・訪問販売による販売業	21		
	コンビニエンスストア	158		15
	百貨店，総合スーパー	109		20
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	111		2
	その他の食料・飲料販売業	357		42
製造・ 加工業	添加物製造・加工業			
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1		1
	コーヒー製造・加工業	33		3
	農産保存食料品製造・加工業	173		7
	調味料製造・加工業	52		8
	糖類製造・加工業			
	精穀・製粉業	4		1
	製茶業	56		2
	海藻製造・加工業	3		
	卵選別包装業	2		1
	その他の食料品製造・加工業	125		8
上記以外 のもの	行商	86		12
	集団給食施設	222	1	65
	器具，容器包装の製造・加工業	4		
	露店，仮設店舗等における飲食の提供のうち，営業とみなされないもの	2		
	その他	11		3
合計		3,149	1	337

⑦ 夏期一斉取締りの実施結果

令和5年7月1日から8月31日までの2ヶ月間、食品営業施設528施設に対し、監視指導を実施しました。

区分	対象施設	監視指導件数	違反件数
食品	営業許可を要する施設	374	27
	営業届出を要する施設	84	0
食品表示	営業許可を要する施設	43	7
	営業届出を要する施設	27	1

⑧ 年末一斉取締りの実施結果

令和5年11月1日から12月28日までの2ヶ月間、食品営業施設686施設に対し、監視指導を実施しました。

区分	対象施設	監視指導件数	違反件数
食品	営業許可を要する施設	390	16
	営業届出を要する施設	147	8
食品表示	営業許可を要する施設	88	30
	営業届出を要する施設	61	5

⑨ 日曜日等の街路市の監視指導の実施結果

実施期間	監視指導件数		
7月30日	日曜日	営業許可を要する施設	5
3月21日～3月26日	日曜日以外	営業届出を要する施設	20

⑩ と畜場及び食鳥処理場の監視指導の実施結果

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場	1	192
大規模食鳥処理場	1	257
認定小規模食鳥処理場	2	4
認定小規模食鳥処理場 (食鳥処理場休止届の届出があった施設)	1	0

※ 監視指導件数は、食肉衛生検査所職員によるものである。

⑪ と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設の監視指導の実施結果

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場併設食肉処理施設	1	4
大規模食鳥処理場併設食肉処理施設	1	2
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	3	4

※ 監視指導件数は、食肉衛生検査所職員によるものである。





(3) と畜検査等の実施結果

① と畜検査（TSE検査を含む）の実施結果

食肉衛生検査（TSE検査を含む）及び、と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに隣接している食肉処理施設の衛生指導を実施しました。

TSE検査結果：令和5年度にと畜された牛2,190頭のうち、検査対象牛の22頭全て異常なし。

畜種	検査頭数	全部廃棄頭数	廃棄率 (%)	一部廃棄頭数	廃棄率 (%)
牛	2,190	11	0.5	2,068	94.4
馬	96	0	0	68	70.8
豚	1	0	0	1	100
合計	2,287	11	0.5	2,137	93.4

(と畜場名：ミートプロこうち)

種類	検査羽数	全部廃棄羽数	廃棄率 (%)	一部廃棄羽数	廃棄率 (%)
ブロイラー	1,052,325	11,244	1.1	16,329	1.6
成鶏	1,454	0	0	0	0
合計	1,053,779	11,244	1.1	16,329	1.5

(食鳥処理場名：高知県食鶏農業協同組合)

② 衛生検査等の実施結果

食肉は栄養価が高く、蛋白源として重要な食材であるとともに、食中毒菌による汚染の可能性も高いため、衛生的な品質管理が不可欠です。食肉衛生検査所は、その流通の大元である食肉センター等について、重点的に衛生検査等を実施しました。

ア と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証における微生物試験の実施結果

施設	検体名	検体数	検査項目及び検体数		
			一般 生菌数	腸内細菌 科菌群数	カンピロ バクター(定量)
と畜場	牛枝肉の ともばら	60	60	60	0
大規模食鳥処理場	丸とたいの 首皮	60	60	60	60
合計		120	120	120	60

イ と畜場における食肉等の衛生検査の実施結果

検 体 名	検 査 数	検査項目及び検体数	
		一 般 生 菌 数	腸 内 細 菌 科 菌 群 数
牛 枝 肉	5	5	5
馬 枝 肉	6	6	6
合 計	11	11	11

ウ と畜場併設食肉処理施設における食肉等の衛生検査実施結果

検 体 名	検 査 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸内細菌科菌群数	腸管出血性大腸菌	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌
食 肉 等	8	8	8	8	8	8
施設器具類	34	34	34	34	34	34
手 指	2	2	2	2	2	2
使 用 水	4	4	4	4	4	4
合 計	48	48	48	48	48	48

エ 食鳥処理場及び食鳥処理場併設食肉処理施設における食鳥肉等の衛生検査実施結果

検 体 名	検 査 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸内細菌科菌群数	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	カンピロバクター
食 鳥 肉 等	17	17	17	17	17	17
施設器具類	43	43	43	43	43	43
手 指	2	2	2	2	2	2
使 用 水	0	0	0	0	0	0
合 計	62	62	62	62	62	62

オ 食肉及び食鳥肉の動物用医薬品、残留農薬の定性試験検査実施結果

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	20	60	0
	腎臓	89	267	0
馬	筋肉	5	15	0
	腎臓	0	0	0
豚	筋肉	1	3	0
	腎臓	1	3	0
鶏	筋肉	72	216	0
	腎臓	72	216	0
合 計		260	780	0

カ 食肉及び食鳥肉の動物用医薬品，残留農薬の定量試験検査実施結果

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	4	動物用医薬品	32	0
			農薬	660	0
馬	筋肉	2	動物用医薬品	16	0
			農薬	346	0
豚	筋肉	0	動物用医薬品	0	0
			農薬	0	0
鶏	筋肉	4	動物用医薬品	32	0
			農薬	656	0
合計		10		1,742	0

(4) その他の状況

① 食中毒発生状況

市内において、10件（患者数：160名，死者数：0名）の食中毒事件が発生しました。原因施設に対し、食品衛生法違反として営業停止処分等を行い、再発防止のための措置を講じました。

発生月	患者数 (名)	死者数 (名)	原因食品	病因物質	原因施設
4月	3	0	鶏刺し等	カンピロバクター	飲食店
7月	7	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
7月	58	0	不明（食事）	カンピロバクター	給食施設
11月	40	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
12月	6	0	不明（鶏肉料理）	カンピロバクター	不明
12月	6	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
1月	4	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	13	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	19	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
3月	4	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店

② 食品等に関する相談・処理状況

相談区分	表示	有症	異物 混入	不衛生	その他	合計
件数	200	74	20	11	87	392

相談区分	営業 許可	営業 届出	給食	催事等	HACCP	その他	合計
件数	1,317	227	32	474	29	73	2,152

③ 食品衛生講習会等の開催状況

講習会の名称等	開催回数	受講者数
営業許可証交付講習会	24	1,093
食品衛生責任者養成講習会	6	511
食品衛生責任者実務講習会	2	42
食品衛生指導員講習会	3	140
食品等事業者研修会	30	600
給食施設関係者研修会	9	549
催事等関係者講習会	8	457
消費者講習会	3	36
その他の講習会	12	255
合計	97	3,683

④ 関係機関との連携状況

開催日等	会議名等
令和5年4月12日	高知県食と栄養の会企画役員会
6月2日	令和5年度 第1回高知市食育推進委員会
6月14日	令和5年度 第1回高知県食の安全・安心推進審議会
6月22日	令和5年度 高知県食と栄養の会総会
7月6日	令和5年度 第1回高知市食育推進会議
7月7日	高知県食と栄養の会企画役員会
7月25日	令和5年度 第1回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
9月1日	令和5年度 第2回高知市食育推進委員会
10月16日	令和5年度 第2回高知市食育推進会議
10月18日	令和5年度 高知県食品表示監視協議会
11月7日	令和5年度 第3回高知市食育推進委員会
11月28日	令和5年度 第3回高知市食育推進会議
令和6年1月7日	令和5年度 第2回高知県食の安全・安心推進審議会
1月14日	令和5年度 食育実践発表会
2月1日	令和5年度 第2回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
2月22日	令和5年度 第4回高知市食育推進委員会

⑤ 市民等への情報提供及び意見交換の実施状況

提供日	提供内容
7月19日	食育だより「わたしから始まる高知の食育」 7月号「食中毒予防の3原則」「食中毒予防のための焼肉・バーベキューの時の3ルール」
7月30日	食品衛生月間行事 市長による「一日食品衛生指導員」活動
8月	広報「あかるいまち」2023.8月号 「アニサキスによる食中毒にご注意を」
1月	広報「あかるいまち」2024.1月号 「冬場に多いノロウイルス食中毒に注意！」
3月5日	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション 「新鮮だから安全！」にだまされない カンピロバクター食中毒

⑥ 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

ア 食品衛生監視員等

厚生労働省が主催する研修会等を受講し、食品衛生に関する専門的な知識や最新の情報の習得に努めました。

イ 食品等事業者及び給食関係者

食品等事業者や給食施設関係者等に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施等について、衛生講習会等を開催しました。

ウ 食品衛生指導員

食品衛生指導員の資質の向上を図るための講習会を開催しました。

《お問合せ先》

高知市保健所生活食品課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45

TEL : 088-822-0588 FAX : 088-821-6516